

簡易水道事業の上水道事業への統合に伴う

水道料金及び維持管理体制について

本市では、平成 22 年 3 月に簡易水道事業統合計画を立案し、ほとんどの簡易水道事業を上水道事業へ統合する計画とし、事業統合の準備を進めてきました。

統合する平成 29 年 4 月からは、今まで市長部局で行っていた簡易水道事業の維持管理業務や施設整備事業などの業務を水道局で実施することになります。このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 事業統合

本市の簡易水道事業統合計画に基づく簡易水道事業などは平成 29 年 4 月から全て上水道となります。(図 1 鳥取市簡易水道事業 水道地図)

2 水道料金

現在の簡易水道地域の水道料金は統合後 3 年経過後に上水道料金に統一する予定です。

基本料金(1か月分/税抜き)		
口径	上水道	簡易水道地域
13 mm	460 円	950 円
20 mm	1,250 円	
25 mm	2,120 円	1,480 円
30 mm		
40 mm	6,500 円	3,800 円
50 mm	11,200 円	5,950 円
75 mm	30,400 円	13,390 円

従量料金(1か月分/税抜き)		
使用水量	上水道	簡易水道地域
0 m ³ ~10 m ³	46 円	72 円
11 m ³ ~20 m ³	100 円	
21 m ³ ~30 m ³	134 円	83 円
31 m ³ ~40 m ³		
41 m ³ ~50 m ³	161 円	99 円
51 m ³ ~200 m ³		
200 m ³ ~	200 円	

※ 1 か月 20 m³使用した場合の料金比較(メーター口径 13 mm)

上水道：1,920 円(税込 2,073 円) 簡易水道地域：2,390 円(税込 2,581 円)

- ・現在の地元管理簡易水道(鳥取地域・国府地域・用瀬地域・佐治地域の内、22 事業)の料金は市管理に移行後、他の簡易水道地域と同様になります。
- ・上水道料金は次年度以降の料金改定について水道事業審議会において審議中。

3 維持管理体制（担当窓口など）

- ・水道料金支払窓口

水道料金の支払いは、口座振替制と窓口納付制があります。窓口納付の場合は、市内金融機関の窓口のほか、コンビニエンスストアでも支払いができます。

また、各総合支所の窓口でも従来どおり水道料金の支払いができます。

- ・水道施設の維持管理、水道の使用開始や使用中止などの担当窓口

鳥取地域、国府地域、福部地域……水道局国安庁舎

河原地域、用瀬地域、佐治地域……(仮称)水道局南地域営業所(河原町総合支所内)

気高地域、鹿野地域、青谷地域……(仮称)水道局西地域営業所(青谷町総合支所内)

(担当窓口以外でも全ての地域の受付が可能)

4 広 報

- ・統合後の水道料金や担当窓口などを、市報、水道局だより、総合支所だより、ホームページでお知らせします。

- ・地元管理簡易水道については個別に説明会を開催します。

- ・上水道事業に統合する簡易水道使用者に対して、「水道料金の支払方法などについてのお知らせ」を平成28年度内に郵送する予定です。

浄水施設整備事業の見直しについて

◇現在、城山配水池隣接地に膜ろ過浄水場を建設する浄水施設整備事業を進めていますが、平成27年度に測量、調査及び詳細設計等を実施した結果、下記の通り、工程及び全体事業費の見直しを行いました。

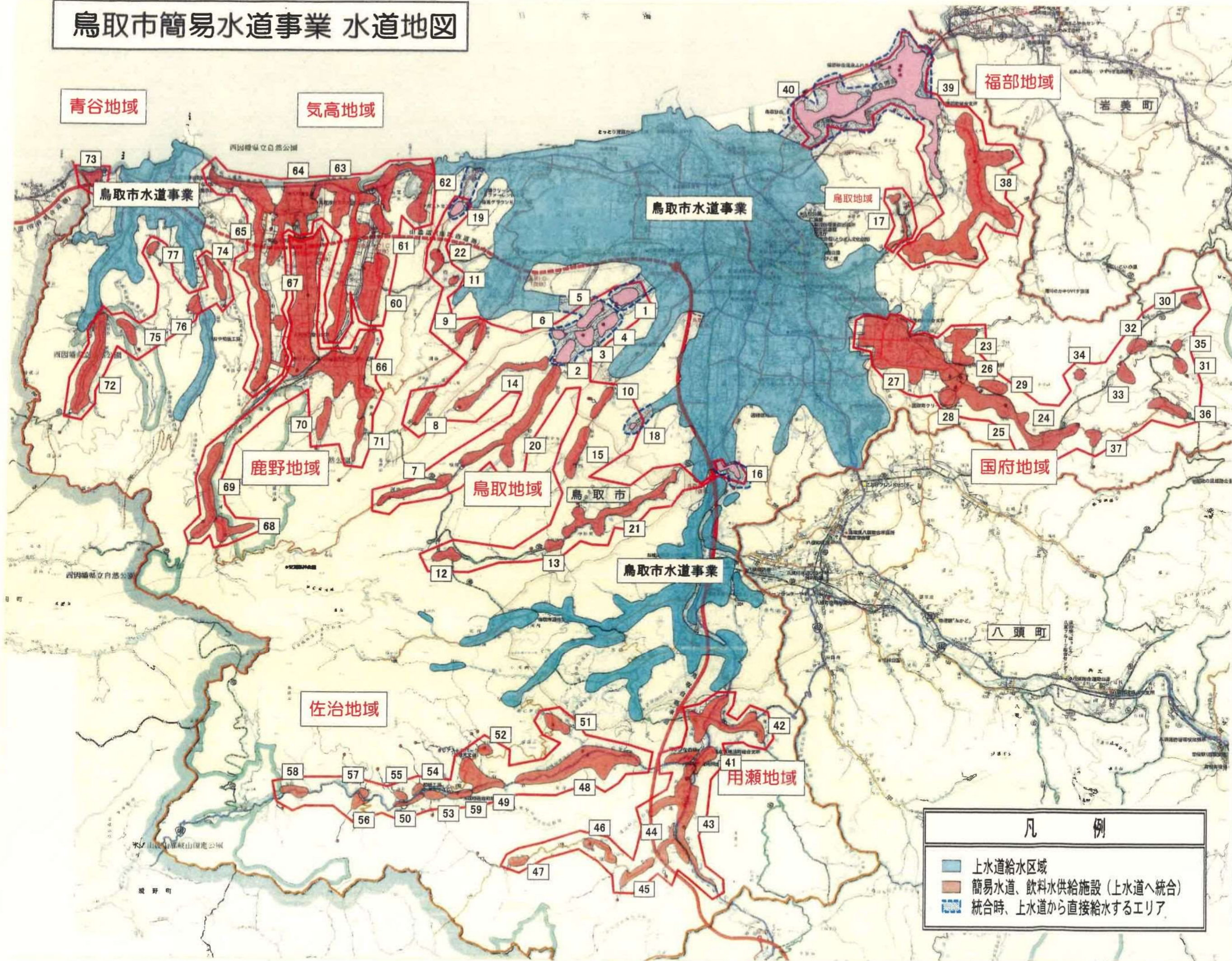
◇工程

工事名/業務名	工 程				備 考
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
設計・測量・調査業務	←→				H27年度実施済み
敷地造成工事		←→			平成28年10月～平成29年3月
浄水棟建築工事 工事監理(建築)業務		←→			杭基礎L=21m、36本の追加 平成28年11月～平成29年9月
膜ろ過機械・電気計装設備工事		←→			膜ろ過面積の増加 平成29年1月～平成30年7月
場内整備・場内配管工事			←→		緊急遮断弁の追加 平成29年6月～平成30年7月
場外配管工事		←→			導水管φ200 L=1,800m 平成28年10月～平成29年3月
通水及び試運転調整 供用開始				←→	供用開始(H30年7月)

◇全体事業費

約6億3,800万円 → 約7億8,200万円 (約1億4,400万円増加)

鳥取市簡易水道事業 水道地図



(簡易水道等事業)

支所区分	番号	事業名
鳥取	1	野城
	2	明堂(上原)
	3	明堂(上段)
	4	明堂(下段)
	5	明堂(大塚)
	6	明堂(尾崎)
	7	河内・小原
	8	矢・鳩
	9	妙徳寺・瀬田蔵
	10	有富
	11	幸川
	12	岩坪
	13	上砂見
	14	細見
	15	高路
	16	円通寺
	国府	17
18		摺子
19		内海中
20		明治
21		神戸
22		御熊
23		高岡
24		国府(山根)
25		国府(山根)
26		国府(谷)
27		国府(幸徳野)
28		国府(岡益)
福部	29	神垣
	30	雨滝
	31	大石
	32	橋本
	33	楠城
	34	神護
	35	石井谷
	36	上地
	37	荒舟
	38	蔵見上野
用瀬	39	福部中央
	40	湯山
	41	用瀬
	42	大村
	43	社
	44	社中央
	45	上安蔵
	46	屋住
	47	江波
	佐治	48
49		中佐治
50		西加茂
51		津無
52		津野
53		大水
54		畑
55		つく谷
56		余戸
57		河本
気高	58	尾際
	59	万蔵
	60	第1
	61	第2
	62	第3
	63	第4
	64	第5
	65	第6
鹿野	66	鹿野地区
	67	今市勝谷地区
	68	河内上条地区
	69	河内下条地区
	70	小畑地区
	71	鬼入道地区
青谷	72	勝部
	73	長和瀬
	74	蔵内
	75	八葉寺
	76	早牛
	77	上露谷

凡 例

- 上水道給水区域
- 簡易水道、飲料水供給施設(上水道へ統合)
- 統合時、上水道から直接給水するエリア

上水道から直接給水する簡易水道等

防災行政無線施設のデジタル化に伴う今後の予定について

○アナログからデジタルへの切替について

方式	項目	10月	11月	12月	1月
アナログ	地域情報 時報(チャイム)	地域情報放送 11月15日まで		アナログ・デ ジタル切替	アナログ施設撤去
デジタル	屋外子局整備	整備期間 10月末		時報(ミュージック放送) 11月16日開始 調整期間	供用開始
	戸別受信機整備	設置期間(10月下旬~11月末)			

※アナログからデジタルへの切替期間中の防災情報は受信できます。

○現在のアナログ防災行政無線の撤去予定

- ①屋外アンテナ付戸別受信機の撤去……12月下旬以降に業者が撤去します。
- ②その他の戸別受信機の撤去……1月以降に各自で取り外し、各集落公民館等に集荷し、集落ごとに業者が回収する。

【お願い】

デジタル方式の戸別受信機の貸与を希望する各町区(絹見、引地、山田、露谷は除く)の自主防災会長又は自治会長におかれましては、設置場所の連絡をお願いします。

青谷高等学校の活性化について(案)

1 現状

市町村合併後、少子高齢化の進行が著しい青谷地域において、今後の地域活性化の観点からも青谷高等学校は不可欠である。現在は、行政と地域が一体となって支える体制をつくり、特色や魅力のある学校を目指し、様々な取り組みを行っている。しかし、平成28年度の入学者数は、定員の半数に満たない状況となっている。地域の学校として魅力をアップする取り組みを強化し、入学者が増加するような施策が求められている。

2 入学者減少の要因

人口減少に伴う中学校卒業生の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気高、鹿野、青谷地域の中学校卒業対象者の減少（15才） H17.3末 266人 ⇒ H28.3末 168人 ・ 市町村合併後10年、青谷地域0～14歳の人口の大幅な減少 H16 977人⇒ H26 564人 ▲42.2%
私立高校の台頭 (高校経営)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育内容（進学、スポーツに特化） ・ 多様な入試形態（入試科目数の減） ・ 特待生制度 ・ 通学バス送迎（自宅近くで乗車できる） ・ 中高一貫教育 ・ 県外大学入学保障（推薦入学先の確保） ・ 学校施設の充実（学生寮完備） ・ 保護者の意識変化（私立高校に対するイメージアップ：全国大会出場、有名大学等進学の増加）
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成11年度から全県一区となり地域以外の高校に入学できる（来やすい⇒出やすい） ・ 鳥取駅から遠い（岩美高校の方がJRの出発時間が遅い） ・ コンビニがない（学食がないので、弁当等が買えない）
学校のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒れた高校（過去のイメージ） ・ 高校が廃止されるといった噂（保護者の不安） ・ 総合学科がよくわからない（学科のメリットのPR不足）

3 入学者増加の対策

教育内容の充実・開発	<p>学力向上、進路実現</p> <p>生徒一人ひとりが進路希望を実現させるための進路指導と学力の定着</p>
	<p>青谷高校独自の教育内容の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「青谷学」を通じた課題解決型学習 ・ 上級学校との授業連携 ・ マリンスポーツの実施
	<p>地道な教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本物に触れる教育 ・ 効果的な教育ツールの活用

施設整備	食堂の設置（同窓会館の改築）
県外募集	部活動の精選、活性化 （県外生徒の居住が課題）
情報発信	・ SNSの活用 ・ 学校HPの充実

4 青谷高校魅力化コーディネーター（仮称）の設置について

鳥取市西部地域唯一の高校である青谷高等学校が、地域資源(自然・文化・人・施設など)を活用しながら特色のある教育活動を展開し、地域とともに発展するため、学校・地域・行政をコーディネートする「青谷高校活性化コーディネーター」を設置する。

主な役割（例）

外部への情報発信に積極的に取り組んでいくとともに、青谷高等学校が取組む特色ある教育活動の支援を行う。

①情報発信

- ・ HP管理、広報作成、学校案内

②地域資源を活かした教育活動の支援

- ・ 青谷学の授業のコーディネート
- ・ 地域課題等の探究活動のコーディネート

③学校と地域の連携

- ・ 高校生の地域イベントの企画と参画
- ・ 高校生とOBによる卓球教室の開催

④就職、進路担当教員への支援

- ・ インターンシップの計画
- ・ アドバイス

設置期間及び勤務地

平成29年6月から3年間

本務地は青谷町総合支所だが、勤務の主体は青谷高等学校となる。

5 他校の状況について

学校に対する支援として、地域おこし協力隊を設置

日野2人、岩美2人、智頭農林2名、村岡1名

6 その他

平成30年＝創立70周年